

講義科目 : 法学入門 (52・51期生)	単位数 : 2
担当 : 法律コース教員	学習形態 : 必修科目

講義の内容・方法および到達目標

初めて法学を学ぶ者を想定して、専門科目である憲法、刑法、民法、行政法、労働法、行政学への入門となることを目的とし、それぞれの分野の最も基礎的な知識の定着を目指す。法律コースの教員のリレー形式による。

授業計画

- 第1回 憲法①：人権
- 第2回 憲法②：統治
- 第3回 憲法③：大学の自治
- 第4回 民法①：財産法
- 第5回 民法②：家族法
- 第6回 民法③：民法と特別法
- 第7回 刑法①：裁判員制度①裁判官の役割と裁判員の役割
- 第8回 刑法②：裁判員制度②刑法の解釈と適用
- 第9回 刑法③：裁判員制度③控訴審の在り方
- 第10回 行政法①：行政の実効性確保の手段
- 第11回 行政法②：行政指導
- 第12回 労働法①：労働法の意義・労働組合の活動の保障
- 第13回 労働法②：労働契約関係と労働者
- 第14回 行政学①：現代国家における行政の特徴
- 第15回 行政学②：地方自治とは何か一団体自治と住民自治

教材・テキスト・参考文献等

教科書は指定しない。

参考文献は、講義の中で各教員が紹介する。

各教員から必要に応じて資料を配布する。

成績評価方法

平常点4点に加えて、科目ごとに各教員が1人16点満点(レポート100%)で採点し、 $16 \times 6 + 4 = 100$ 点満点とする。

課題内容は教員ごとに異なるので、各担当者の初回講義時の説明を注意して聞くこと。

なお、15回中10回以上の出席がない場合には成績評価の対象外となるため、きちんと出席すること。

その他

遠隔授業として実施するため、各自クラスルームへの登録を必ず行うこと。